

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4093000034		
法人名	有限会社 ベストライフ		
事業所名	グループホーム ちくし永岡の里		
所在地	〒818-0066 福岡県筑紫野市永岡1489番地1	Tel 092-922-3812	
自己評価作成日	令和元年09月30日	評価結果確定日	令和元年11月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和元年10月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「ちくし永岡の里」の設立から10年以上が経過致しました。3階建の建物で1階は小規模多機能型居宅介護、2階にグループホーム、3階に住宅型有料老人ホームも併設しております。当事業所では勤続年数が高い職員も多くいます。顔なじみの職員が、毎日の様子や健康状態をしっかり把握し早期発見に努め、安全かつ安心して生活していただけるように常に心がけています。また職員の得意分野をそれぞれに活かし日々の介護の提供へとつなげています。健康管理は、医療機関と連携しご本人、ご家族に沿った支援へと努めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

筑紫野市郊外の利便性の良い場所に、小規模多機能型居宅介護、住宅型有料老人ホーム併設のグループホーム「ちくし永岡の里」がある。地区の夏祭りや敬老会に参加する等、地域の一員として交流に努めている。2ヶ月毎の運営推進会議では、永岡区評議員、民生委員4名、複数の家族、行政、包括職員等、多くの参加委員による活発な意見交換が行われ、家族と地域と事業所が共に利用者を支える関係を築いている。ホーム協力医の往診と緊急時の対応、看護師と介護職員の連携で安心の医療体制が整い、看取りにも取り組んでいる。働きやすい環境の中、管理者を中心に経験が長く人柄の良い職員が定着し、利用者一人ひとりにしっかりと寄り添い、穏やかな雰囲気の中で安心した利用者の明るい表情に、家族から感謝の気持ちが寄せられている、グループホーム「ちくし永岡の里」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○	1. 毎日ある	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11.12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設の運営理念「福祉・人権・環境・平和・教育は皆平等の精神で地域社会に貢献できる介護施設をめざします」やモットー「心こそ大切なれ」を管理者は職員と一緒に毎朝唱和し職員一同意識しながら実践につなげています。	法人の運営理念とモットー、「心こそ大切なれ」を毎朝の朝礼時に唱和して共有に努めている。職員は理念の意義を理解して、利用者一人ひとりの人権を尊重し、思いやりの心を持って利用者に寄り添い、利用者の笑顔を引き出す為に、日々努力している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議にて地域の方より地域行事の情報をいただきながら、ご利用者の方の参加希望を伺い、職員と一緒に参加させていただいています。	利用者と職員は、地域で行われる夏祭りや敬老会などに参加して地域住民と交流を図り、グループホームや認知症の啓発に繋げている。また、運営推進会議の参加者から、地域行事や活動の情報提供を受け、交流に繋げている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を活用し、認知症について理解や支援法について意見交換が出来る。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、事業所に関する報告を行い、事故報告に関しては、質問が多く詳細に説明を行っています。開催日には必ずご家族や民生委員の方、地域の方と参加していただく為、「ご家族・地域の方より」と項目を設けており十分に情報交換や、意見交換が出来るように努めています。	運営推進会議は2ヶ月毎に開催し、家族、地域代表、民生委員、行政、地域包括職員の参加を得ている。利用者の状況や事故、行事、会議、研修等の報告を行い、最後に意見交流として地域や家族の意見を聴いて、出された意見や要望をサービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市役所の高齢者支援課とは、些細な事でも連絡を取り合いながら取り組み等について助言やご協力をいただいています。	運営推進会議に、市職員や地域包括支援センター職員が出席し、ホームの実情を伝え、情報提供や助言を受け、ホーム運営に反映させている。管理者は、行政窓口にも、利用状況や事故等を報告し、疑問点や困難事例を相談する等、連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行わない事としており、ミーティングでも振り返りを行っている。また、普段から職員全員で身体拘束になっていないか等、気を配るようにしています。	毎月開催するミーティングの中で、身体拘束に関する振り返りを行い、身体拘束の具体的な事例を挙げて検証し、言葉や薬の抑制を含めた身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。ベットからの転落の危険がある利用者にはマットレスで対応したり、鈴の使用等、職員間で意見を出し合いながら取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待・身体拘束については、ミーティングを通し勉強会を行う事で意識付けを行っている。職員が全体で見逃さない様に注意を払い、防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度の必要性が高くなされた際は、社会福祉協議会と連携を取り助言やご協力をいただきながら必要時には成年後見制度等をご提案させていただく事があります。	成年後見制度についての資料やパンフレットを用意し、必要時には、制度の内容について説明し、申請窓口である社会福祉協議会に橋渡し出来る体制を整えている。外部研修を受講した職員が伝達研修を行い、職員一人ひとりが制度の重要性を理解している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には管理者が対応を行い、説明を行っています。不安や、疑問等は親切・丁寧な対応を心がけ理解や納得を図っています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議やご面会時等には意見やご要望を伺っています。ご要望やご意見は運営に取り込むように心がけています。	職員は日常生活の中で、利用者の意見や要望を聴いている。家族については、少なくとも月1回支払いに足を運んでもらって、面会の機会や運営推進会議、ホームの行事への参加時にコミュニケーションを図り、意見や要望を聴き取り、出された要望をホーム運営に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングや日頃のコミュニケーションから意見の聞き取りを行っています。管理者がまとめ、代表者へ迅速に報告を行い、指示を仰ぎながら対応しています。	月1回18時からミーティングを開催し、ケアカンファレンスや勉強会も含め、時間をかけて話し合っている。管理者は、日頃から意見を出し易い雰囲気作りを心掛け、職員は何でも話すことが出来る。出された意見が必要があれば本部に報告し、意見や提案が反映できるよう取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は時折直接職員へ声かけを行い、状況を把握しています。また、管理者も日頃の表情などにも気を配りながら声かけを行い、状況把握に努め代表者へ報告をし整備に努めています。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別や年齢・資格・過去等は一切問わず、今日からどう世の中の為、人々の幸せの為に努力するかを伝え採用させていただいています。地域の方の就労を積極的に考え、ホームの中心者として就労できるように指導・育成を行い、職員への声かけをし生き生きと勤務できるように努めています。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、働く意欲や人柄を優先し、採用後は法人内研修を受講する事でスキルアップに繋げている。また、管理者は、職員の特技や能力が生かせるよう役割分担を行ったり、体力や家庭の事情を汲んだ働き方に配慮し、働きやすい環境の中、職員は定着している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	内部研修に入居者に対する人権尊重に関する勉強会を盛り込みながら職員が理解できるように努めています。	利用者の人権を尊重する介護の在り方を、勉強会やミーティングの中で学び、確認を行っている。特に、排泄に関しての言葉掛けや対応、声のトーンに注意して、言葉で圧力をかけないよう気をつけ、気づいたら注意し合い、利用者が安心して過ごす事ができるよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、随時報告を受け職員一人ひとりの力量を把握している。職員の個々に、必要に応じた研修を受ける事が出来ように体制を整えています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者は職員へ外部研修の参加が出来るように体制を整え、一緒に研修へ参加できるように努めています。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者、介護支援専門員は見学時よりご本人・ご家族より状況や、ご要望等をしっかり伺い入居の際には混乱されない様に十分な説明を行い、安心していただける様に努めています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスを導入していく際は、管理者と介護支援専門員でお困りな事、不安な事、ご入居後のご要望などを伺いながら真摯に受け止め、また金銭的なお悩みがある場合は、代表者も交えご本人にとってどの様な対策が一番望ましいかをしっかり考えながら対応しています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族へ意向を伺い、現場に携わる職員と一緒に模索しながら初期対応の見極めをしっかりと行い最適な支援の提供ができるよう努めています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中から、ご利用者個人個人が持っている残存能力は何かを解析し、ご利用者が笑顔で、それぞれの負担の無い役割を考え、職員が一緒に対応させていただいています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の面会時には、状況を報告させていただいています。ご家族から日頃の様子を聞かれる事が多くはなりました。昼食をご利用者と一緒させていただくこともあります。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方からの面会や電話対応は随時行っており手紙等が届いた際には手渡し、希望時は読み上げて対応しております。	永岡地区からの入居もあり、以前に比べて、家族や親戚、知人の面会が増えている。遠方の家族からの電話の取り次ぎや手紙を読む事を支援したり、家族と一緒に利用者の行きつけの場所に出かける等、利用者が長年培ってきた馴染みの関係が継続出来るように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	午前・午後に体操の時間とティータイムを設けておりご利用者の同士の交流の時間となっております。自ら進んで他の方のコップ等を片付けて下さる事もあります。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了時には、ご家族へ迷惑にならない程度に「何かございましたら是非ご連絡ください。」とご挨拶させていただいています。また、ご近所でお会いした際には、お変わりないか等をお伺いさせていただく事もあります。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のコミュニケーションの中からご本人の希望や意向を汲み上げるように努め、また意思表示等が困難な方は介護支援専門員と職員等で意見を出し合いながら本人本位になるよう努めています。	職員は、日常の関わりの中で利用者の思いや意向の把握に努め、職員間で情報を共有し、日々のケアに反映している。意志の疎通が困難な場合でも、職員は利用者に寄り添い、利用者の表情や仕草から、思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご入居前にはご家族や馴染みの方へ以前の暮らし方やご本人の様子等を伺いながら把握できるように努めています。また、情報は、介護支援専門員や職員間にて情報交換しています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日頃の様子を通し、心身状態や有する力等を考え、ご利用者個人個人に対し1日の過ごし方の把握に努めています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にモニタリングを実施し、介護支援専門員を中心にご本人・ご家族、職員等で意見交換をしながら現状に即した介護計画の作成を心がけて行っています。	ケアマネージャーを中心に、本人、家族の意向を聞き取り、カンファレンスの中で職員間の気づきや意見を話し合っ、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者の様子や言葉をそのままに介護記録へ記入する事で、ご家族のご希望時やカンファレンスの際の見直しへ活かしています。また、職員間の情報交換は申し送りノートを活用し共有を行っています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問診療や訪問歯科、必要時には主治医の指示のもと他科受診を支援しています。ご家族との連携を取り、役割分担を相談させていただきながら柔軟に対応出来るように努めています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議にて地域の方より情報をいただき、地域行事へ可能な限り出席しています。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご契約時には、必ずかかりつけ医を伺っており、ご本人・ご家族のご意向を優先していただいている。また、ホーム内の訪問診療についてのご説明も行い、適切な医療が受けられるように支援しています。	契約時に、利用者や家族の希望を聴いて主治医を決定している。以前からのかかりつけ医の受診は家族と協力して行っている。月に2回の協力医療機関の医師による往診と、看護師、介護職員の連携で安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は、日常の中からとらえた情報や気づきは常に職場内の看護師へ伝えている。看護師にて判断し必要時に応じ、主治医へ報告を行い適切な受診を受ける事が出来るように支援しています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際はご家族と一緒に説明を伺い、今後の方針や早期退院についてお話させていただいています。また、入院先より対応困難にて早めの退院を依頼される場合は即対応させていただいている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご契約の時点で重度化した場合や終末期については早めに伺っています。また、ご本人・ご家族より最期の場所として選んでいただけるように、努めています。職員は看取りについて勉強会を開催することで心構えやスキルを学んでいます。	契約時に、重度化や終末期に向けた方針について説明を行い、利用者や家族の希望を聞いている。利用者の重度化に伴い、家族や主治医と密に話す機会を設け、希望があればホームでの看取りに取り組んでいる。これまで、4、5名の看取りを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時に備え消防署より人体模型やAEDを借用し心肺蘇生法について研修を行いました。 居室出入り口には提示し緊急時に備えています。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署や防災設備業者の方々よりご協力をいただきながら避難訓練は毎年2回は必ず開催しています。風水害訓練に関しては、地震を想定し開催する事ができました。 運営推進会議にて地域の方の連絡先を同意のもと伺い緊急時の連絡先として同意をいただいている。	年1回、消防署や防災設備業者の協力を得て行い、2回目は自主訓練として避難訓練を行っている。警報装置、消火器の使い方、避難経路、一時避難場所の確認を行い、2階の利用者9人を安全に避難誘導出来るように訓練している。また、運営推進会議の中で避難訓練を実施し、地域住民の参加を得ている。非常食は法人本部で準備している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	毎日、法人理念とモットーである「心こそ大切なれ」を唱和しご利用の人権や尊厳を大切にしています。また、尊厳やプライバシーに関しては、勉強会を通し確保出来るように努めています。	法人理念とモットーを毎朝の申し送り時に唱和し、利用者の尊厳と権利を守る介護サービスを行うことを確認している。特に、排泄や入浴の場面での声掛けや対応に注意している。また、利用者の個人情報の取り扱いや、職員の守秘義務については、管理者が職員に説明し、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人からの希望や要望は日頃のコミュニケーションの中から汲み上げる事が出来るように努めています。また、自己決定や要望等を上手く伝えることが出来ない方には、表情や仕草等で汲み取りを行っています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の都合等は優先せずにご利用者のペースや過ごし方・希望を第一に考え日々支援しています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時等、鏡の前に立つ機会がある度におしゃれや整髪・洗顔等の話題を声かけし、さりげなくおしゃれが出来るように支援しています。また、散髪日にはご本人より職員が要望を伺いながら担当の方へお伝えしています。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備時や配膳の際にはメニューを紹介したり食事中も職員が同じテーブルを囲む事で楽しい食事が提供出来るように努めています。また、下膳や食器拭き等を意欲的に手伝って下さっています。	食材の野菜の皮剥きや食器拭き等に利用者に関わる機会を設け、食事に対する興味や意欲を引き出している。職員が交代で作る食事を、利用者と職員がテーブルを囲んで一緒に食べる家庭的な雰囲気の中で楽しく食事が出来るよう配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分量は記録紙に記入する事で概ねは把握出来ています。記録紙を活用する事で1日1日のご利用者の状態や力、習慣に対し支援が来ています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後には口腔ケアへ声かけをし必要な方には誘導や介助を行い清潔に保つように努めています。また、訪問歯科の先生へ研修の講師をご依頼し開催することでスキルアップを目指しています。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録紙を活用することで排泄パターンや排便のコントロールを把握できるように努めています。可能な限り布下着へ戻す事が出来るように心がけ支援を行っています。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、利用者が重度化しても職員2人体制で介助する等、利用者一人ひとりの状況に合わせ、出来るだけトイレで排泄出来るよう支援に取り組んでいる。また、夜間も出来るだけトイレ誘導を行い、利用者の自信回復とオムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄記録紙にて排便の確認を行っています。1日お通じが無い方には運動や腹部マッサージを施行したり牛乳を提供するなど対応しますが、2日・3日と排便の確認が取れないときは看護師へ報告をし指示のもと対応しています。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	1日間隔の入浴ですが、ご希望時には入浴することも可能です。また、汚染時等もシャワー浴で清潔の保持が出来るよう対応しています。偏らない様に平等になるように順番を入れ替える事でご利用者の方が違和感なく入浴できるように努めています。	入浴は一日おきを基本としているが、希望があれば柔軟に対応している。また、入浴拒否の利用者には、時間をずらしたり、職員が交代して声掛けし無理強いはしていない。入浴は利用者職員がゆっくり関わる事ができる貴重な時間として、大切にしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間には安心してゆっくりと安眠していただけるように、日中には活動時間と休息時間を考え提供できるように努めています。体調不良時にはしっかり休んでいただき、看護師と職員間にて情報をしっかり共有・交換しながら早期回復できるように努めています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の情報は健康状態の記録紙と同じ場所に提示する事で目的や副作用、用法や用量について理解が出来るように努めています。また、服薬による症状の変化等に気が付いた時は看護師へ報告を行うように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者の希望や生活歴に合わせプランに基づいた支援が出来るように努めています。食器拭きやお盆拭き、塗り絵やパズル等をご本人のご希望に応じ対応させていただいています。天気の良い日には日光浴を兼ねてお散歩へ出かけています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご希望時には職員が付き添い戸外へ出かけています。その他、ご家族のご希望に応じ外出や外泊されることもあります。	天気の良い日は、利用者の体調や希望に合わせて散歩が出来るように努力している。また、敷地内にはバラや紫陽花の花が咲き、無花果やサクランボ、葡萄を栽培し、外気浴を兼ねて収穫を楽しんでいる。また、家族の協力で買い物や外食、地域の祭りへの参加、外泊を楽しみ、利用者の生きがいに繋げている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失等を考え、基本は施錠の出来る場所で管理しています。ご本人・ご家族よりご依頼があった際は管理者が代行しています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望時にはご家族へ電話を入れています。お手紙も同様、届いた際は本人様へお渡しし希望時には読み上げ支援を行っています。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日中は殆どの方がリビングにて過ごされています。座席に関してもお互いが不快な思いにならない様を考え、楽しく過ごしていただけるようにしています。音楽は、ご利用者の希望を伺いながら流し、耳に違和感が残らない様に努め、湿度や温度は温度計にて室内の空調管理にも努めております。	室内の採光や温度・湿度に配慮し、整理整頓、清掃、小まめな換気を心掛け、利用者が清潔な環境で気持ちよく過ごす事が出来るよう取り組んでいる。また、利用者が一日の大半を過ごすリビングルームでは、それぞれが職員手作りのボードゲームに取り組んだり、職員との会話を楽しみ穏やかに過ごしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	午後の休憩時には各自居室へ戻り休息される方もいらっしゃいます。また、伝える事が難しい方は、表情や様子等を観察し気持ちを汲み取りながら対応できるように努めています。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居の際には、事前にご準備品を案内させていただいており、その際にはご本人が安心した生活が送れるようにと以前ご自身が愛用されていた家具や食器のご準備をご提案させていただいています。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者が使い慣れた家具や布団、身のまわりの物や、家族の写真や仏壇等、本人にとって大切な物を家族の協力で持ち込んでもらい、自分の部屋として、利用者が安心して穏やかに暮らせるよう配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリー、廊下やトイレには手すりを設置し安全に移動できるようにしています。また、トイレの入り口には自由な出入りを可能にするため掲示をしています。		